

# 医療費控除が

## 改正されます

平成30年度市民税・県民税の申告（平成29年分確定申告）から適用される、医療費控除に関する変更と、セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）についてお知らせします。

### 医療費控除には医療費の明細書

が必要になります

平成30年度市民税・県民税の申告（平成29年分確定申告）から、医療費控除の適用を受ける場合、領収書のかわりに「医療費控除の明細書」が必要になります。医療費の領収書は、市役所や税務署から提示または提出を求められる場合があります。そのため、自宅で5年間保存してください。

※平成30～32年度の市民税・県民税の申告については、経過措置として従来どおり医療費の領収書の添付または提示による医療費控除の適用が受けられます。

▲医療費控除の明細書

### 問い合わせ

市民税課

☎(55)2734  
☎(53)0974

### セルフメディケーション税制

が始まります

この制度は、適切な管理のもとで医療用医薬品から特定のスイッチOTC医薬品への代替を進める観点から、平成30～34年度の市民税・県民税の申告において、健康診断や予防接種を受けるなどの一定の取り組みを行っている人が、対象となる医薬品を購入した際に控除を受けることができるものです。

※要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品。

控除額／年間1万2000円を超えて対象となる医薬品を購入した場合、その超えた部分の額（限度額8万8000円）について控除を受けることができます。

★対象になる医薬品については、厚生労働省ウェブサイトをごらんください。

HP <http://www.mhlw.go.jp/>

### 注意

通常の医療費控除とセルフメディケーション税制の適用を重複して受けることはできません。

## 事業所見学会

# 企業を見に行こう！

～観覧車無料乗車体験つき！～



### 当日の行程

10:15	JR新富士駅集合・出発
10:40	JR富士駅集合・出発
11:20	道の駅富士川楽座（昼食は各自）
13:00～	富士川楽座のフリースペースにて4事業所のPRと質疑応答（東名電機株、NPO法人シンセア、マツタメグループ、株ダイワ・エム・ティ）
14:15	道の駅富士川楽座出発
14:45	富士山フロント工業団地着
15:00～	ケンコーマヨネーズ株見学
16:00～	株P'Sネットワーク見学
17:30	富士山フロント工業団地出発
18:00	JR新富士駅着
18:30	JR富士駅着

と き／2月16日（金）  
見学場所／ケンコーマヨネーズ（株） 静岡富士山工場  
（株）P'Sネットワーク  
対象／大学生・短大生・専門学校生・高等専門学校生  
定員／40人（先着順）  
参加費／無料  
※居住地の最寄り駅から富士市までの旅費（公共交通機関に限る）を1万円まで補助します。帰省のための途中下車可（ただし片道の旅費のみ支給）。  
申し込み／1月4日（木）から受け付けます。  
「事業所見学会参加申込書」（商業労政課で配布、市ウェブサイトでダウンロード可）に必要事項を記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで富士地区UJターン促進協議会（商業労政課内）へ  
〔市ウェブサイト〕くらしと市政↓くらし・手続↓就職・労働↓学生・若者向け就労支援

問い合わせ／富士地区UJターン促進協議会（事務局：商業労政課） ☎417-8601 富士市永田町1-100  
☎55-2778 ☎55-2971 ✉sy-syougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp